

2027 年度 今村総合病院

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。詳細は項目「J」を参照のこと。

C. 研修体制

研修基幹施設：今村総合病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：米倉 健太郎 専門領域：皮膚悪性腫瘍、リンパ腫、乾癬、アトピー性皮膚炎

研修プログラム副統括責任者（指導医）：武田 浩一郎 専門領域：水疱症、皮膚腫瘍、膠原病、血管炎

指導医：岩田 昌史 専門領域：皮膚悪性腫瘍、皮膚科一般

施設特徴：

皮膚リンパ腫や成人T細胞白血病リンパ腫については、全国有数の症例を診療している。水疱症をはじめとする自己免疫疾患や乾癬、アトピー性皮膚炎についても鹿児島県内の拠点施設として機能している。また、Nd-YAGレーザー、アレキサンドライトレーザーの設備があり、色素性病変などのレーザー治療が可能であり、様々な経験を積むことが可能。さらに、全国有数の症例数を誇る救急総合内科や血液内科をはじめ、膠原病リウマチ科、循環器内科などの他科とのチーム医療を経験することができる。

研修連携施設：鹿児島大学病院

所在地：鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：江川 形平

特徴：鹿児島大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。

研修管理委員会に関して

本プログラムの研修管理委員会は、以下のメンバーで構成する。専攻医研修の管理統括および、研修に関する助言や相談対応を行う。また、専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員：

委員長：米倉 健太郎（今村総合病院皮膚科主任部長）

委員：武田 浩一郎（今村総合病院皮膚科部長）

委員：江川 形平（鹿児島大学病院皮膚科学教授）

他科・他職種

委員：垣内 恵梨奈（今村総合病院皮膚科外来看護師）

研修資源実績（外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数）

	1日平均外来 患者数	1日平均入院 患者数	局所麻酔年間手術数（含 生検術）	全身麻酔年間 手術数	指導医 数
今村総合病院	42.9	8	640	12	2.9
鹿児島大学 病院	0.1	1	686	31	0.1
合計	43.0	9	1326	43	3.0

D. 募集定員：2名

①通常プログラム：2名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定（今村総合病院のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を今村総合病院のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：

今村総合病院皮膚科
米倉健太郎

TEL：099-251-2221

FAX：099-250-6181

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 今村総合病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも2年間の研修を行う。
2. 鹿児島大学病院皮膚科では，希少疾患や，高度医療を必要とする疾患の診断・治療の研修を行う。また，研究を含めた医師としての総合的な力を養う。少なくとも2年間の研修を行う。

J. 研修内容について**1. 研修コース**

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	基幹	基幹または連携
c	基幹	連携	基幹	連携	基幹

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。

b：臨床のみではなく、研究・教育にも重点を置いたコース。原則として2年以上鹿児島大学皮膚科で研修する。

c：基幹施設と連携施設を1年ごとに移動しながら研修するコース。基幹施設、連携施設で学んだことを実践しながら、自らの不足した部分を補い、さらに臨床に生かすことを目的とする。

2. 研修方法**1) 今村総合病院皮膚科**

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得す

る。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来・手術	外来	外来	外来	外来・手術	外来(当番制)	
午後	病棟 回診 カンファレンス	病棟	病棟 病理 カンファレンス	病棟	病棟		

2) 連携施設

鹿児島大学病院：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。抄読会では輪番で1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	病理・臨床 カンファレンス・回診	外来	外来		
午後	病棟	病棟・手術	病棟	病棟・手術	病棟		

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。日本皮膚科学会鹿児島地方会（開催時期は要確認）
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	日本皮膚科学会鹿児島地方会（開催時期は要確認）
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	日本皮膚科学会鹿児島地方会（開催時期は要確認） 研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に今村総合病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、鹿児島地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。

PubMEDなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp.15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。

3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件, 労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2027年 4月1日
今村総合病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
米倉 健太郎